

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3190335号
(U3190335)

(45) 発行日 平成26年5月8日(2014.5.8)

(24) 登録日 平成26年4月9日(2014.4.9)

(51) Int.Cl. F 1
B 4 4 B 11/02 (2006.01) B 4 4 B 11/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2014-946 (U2014-946)
(22) 出願日 平成26年2月6日(2014.2.6)(73) 実用新案権者 514047892
辻本 京子
茨城県那珂郡東海村東海1-15-18
(72) 考案者 辻本 京子
茨城県那珂郡東海村東海1-15-18

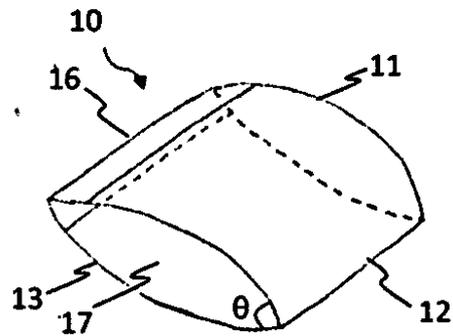
(54) 【考案の名称】 粘土細工用へら

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 1つのへらだけで様々な溝の大きさのクリームやクッキーを製作できる粘土細工用へらを提供する。

【解決手段】 粘土細工用へら10は、可撓性を有する板状の材料によって形成され、その板が二つ折りにされると共に、折り目12を挟む2面11、13がなす角度を変えられるように形成される。折り目12を介した両端部13が接合され、また、粘土細工用へら10の板状の材料は、透明又は半透明の材料で構成される。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

可撓性を有する板状の材料によって形成され、前記板が二つ折りにされると共に、折り目を挟む 2 面がなす角度を変えられるように形成されたことを特徴とした粘土細工用へら。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の粘土細工用へらであって、前記折り目を介した両端部が接合されていることを特徴とした粘土細工用へら。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の粘土細工用へらであって、前記板状の材料は、透明又は半透明の材料であることを特徴とした粘土細工用へら。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、溝の大きさが異なる形状の細工を可能にするための粘土細工用へらに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

近年、粘土を使用して、いわゆるフェイクスイーツと呼ばれる菓子の模造品が作られ、アクセサリ等に使用されている。特に軽量粘土を使用して作られるフェイクスイーツは、外見上、本物と変わらない形状や質感になる工夫がなされている。

20

【0003】

例えばケーキのデコレーション用のホイップクリームの製作に、本物のケーキ作りのデコレーションと同様に、絞り出し袋の先端部に絞り口金（星型）を入れ、絞り出し袋に粘土を入れて絞り出すことで、ホイップクリームの溝の形状や質感を出す工夫がされている。ホイップクリームの溝の形状は、口金（星型）の溝の形状に対応している。また、クッキーやビスケットの製作には、本物のクッキー作りで使用される抜き型と同様に、花型や星型など様々な粘土細工用の型が使用されている。

【0004】

さらに、上記のホイップクリームの粘土細工の製作には絞り袋を使用せずに、様々な大きさのへらを使用して、その大きさに対応する溝の大きさを持つクリームが製作されている。また、クッキーの粘土細工についても、周りの溝（例えば花形にした場合の溝）に様々な大きさのへらを使用して、その大きさに対応する溝の大きさを持つクッキーが製作されている。

30

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

ホイップクリームを口金から絞り出して製作する場合、製作するクリームの大きさによって、口金の大きさを変える必要があり、複数の口金を用意しなければならない。へらで作る場合にも、作りたいクリームやクッキーの大きさによって、それらの溝の大きさに合わせた複数のへらを用意しなければならない。

40

【0006】

本考案は上記事情に鑑み、1つのへらだけで様々な溝の大きさのクリームやクッキーなどの粘土細工を製作できる粘土細工用へらを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本考案の 1 は、可撓性を有する板状の材料によって形成され、前記板が二つ折りにされると共に、折り目を挟む 2 面がなす角度を変えられるように形成されたことを特徴とした粘土細工用へらである。

【0008】

50

本考案の 2 は、本考案の 1 の粘土細工用へらであって、前記折り目を介した両端部が接合されていることを特徴とする。

【0009】

本考案の 3 は、本考案の 1 又は 2 の粘土細工用へらであって、前記板状の材料は、透明又は半透明の材料であることを特徴とする。

【考案の効果】

【0010】

本考案の 1 によれば、粘土細工用へらが可撓性を有する板状の材料によって形成され、板が二つ折りにされ、その折り目を挟む 2 面がなす角度を変えられるため、1 つのへらだけで様々な溝の大きさのクリームやクッキー等を製作することができる。

10

【0011】

本考案の 2 によれば、粘土細工用へらの折り目を介した両端部が接合されていることにより、その折り目を挟む 2 面がなす角度が広がり過ぎることなく、安定して角度を変えることができる。また、その両端部が接合されていることにより、コンパクトになり、持ち運び易くなる。

【0012】

本考案の 3 によれば、粘土細工用へらの材料は、透明又は半透明の材料であるため、粘土を細工する際に、粘土の溝を視認できるため、溝の大きさを調整し易くなる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図 1】一実施例の粘土細工用へらの斜視図である。

20

【図 2】一実施例の粘土細工用へらの作製方法を示す説明図である。

【図 3】粘土細工のホイップクリーム (A) (B) とクッキー (C) を模式的に示す図である。

【図 4】一実施例の粘土細工用へらを折り目付近で持ったときの説明図である。

【図 5】一実施例の粘土細工用へらを接合部付近で持ったときの説明図である。

【図 6】一実施例の粘土細工用へらの中央に人差し指を入れて持ったときの説明図である。

【考案を実施するための形態】

【0014】

以下、本考案の実施の形態 (以下実施例と記す) を、図面に基づいて説明する。まず、図 1 と図 2 を用いて本考案の一実施例の粘土細工用へらを説明する。図 1 は、粘土細工用へらの斜視図であり、図 2 は、粘土細工用へらの作製方法を示す説明図である。

30

【0015】

図 1 に示す本考案の一実施例の粘土細工用へら 10 は、可撓性を有する板状の材料によって形成され、その板が二つ折りにされて、折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 がなす角度を変えられるように形成されている。

【0016】

粘土細工用へら 10 の作製方法は、図 2 (A) に示すように、可撓性を有する材料の板状の薄いシートをシートの長手方向の中心部 12 で 2 つ折りにする。本実施例ではシートの長手方向の中心部 12 で 2 つ折りにするが、折り曲げる箇所はそれに限定されず、シートの短手方向の中心部で折り曲げてもよいし、中心部からずれて折り曲げてもよい。

40

【0017】

本実施例で粘土細工用へら 10 の作製に使用するシートの大きさは、使用し易さを考慮して、指先だけで使用できるような大きさであることが好ましい。例えば、長手方向の長さが 6 cm、短手方向の長さが 4 cm 程度の小さなシートを使用する。粘土細工用へら 10 の大きさはこれに限定されず、指先で使用できる大きさであればよい。

【0018】

また、図 2 (B) に示すように、可撓性を有するクリアファイル 20 の一部分を切り取って、粘土細工用へら 10 を作製してもよい。図 2 (B) では折り目部分を切り取って

50

るが、その部分に限定されず、どここの部分を切り取ってもよい。本実施例で使用する粘土細工用へら 10 のシートは、例えばポリプロピレンからなり、厚さは 0.2 mm 程度の薄型の透明又は半透明である。シートが透明又は半透明であることにより、粘土を細工する際に、粘土の溝を視認できるため、溝の大きさを調整し易くなる。粘土細工用へら 10 のシートはこれに限定されず、いかなる材料、厚さ、色であってもよい。

【0019】

また、本実施例で使用する粘土細工用へら 10 は、図 2 (A) に示すシートの折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 の両端部 14, 15 をテープ等で接合し、図 1 に示すように折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 が中空部 17 を有するように構成している。両端部 14, 15 をテープ等で接合すると、折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 がなす角度が広がり過ぎず、使用しやすくなる。もちろん、粘土細工用へら 10 は、シートの折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 の両端部 14, 15 を接合せずに構成してもよい。

10

【0020】

図 1 に示すように、粘土細工用へら 10 のシートの折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 の両端部を接合する接合部 16 は、例えば透明又は半透明のセロテープ（登録商標）で接合される。デザイン性を考慮して、様々な色や柄のマスキングテープで接合してもよい。また、テープではなく、接着剤等で接合してもよい。

【0021】

図 3 は、粘土細工のホイップクリーム (A) (B) とクッキー (C) を模式的に示す図である。図 3 (A) は、ホイップクリームの斜視図であり、(B) はホイップクリームの平面図、(C) はクッキーの平面図である。

20

【0022】

前述のように、ホイップクリーム 30 は、通常、絞り出し袋の先端部に星型の口金を入れ、袋に粘土を入れて絞り出すことにより製作される。このとき、星型の口金の溝の大きさは、ホイップクリーム 30 の溝の大きさ 31 に対応している。また、クッキー 40 の製作には、様々な形状のクッキー製作用の抜き型が使用される。

【0023】

図 3 に示すホイップクリーム 30 やクッキー 40 は一例であり、その大きさや形状は様々なものがある。従来、それらに対応したホイップクリームの口金やクッキーの抜き型を用意する必要があったが、本考案の粘土細工用へら 10 を使用することにより、口金や抜き型を用意しなくても、様々な大きさと形状のホイップクリーム 30 やクッキー 40 を以下に説明するように製作することができる。

30

【0024】

例えば、図 4 に示すように、粘土細工用へら 10 の折り目 12 付近を指ではさんで持つと、中空部 17 が狭まり、折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 がなす角度を小さくすることができる。この状態で、粘土に溝を形成することにより、例えば図 3 (A) と (B) に示すホイップクリーム 30 の溝の大きさ 31 が小さなホイップクリーム 30 を製作することができる。また、図 3 (C) に示す菊型のクッキー 40 の周りの溝の大きさ 41 の小さなクッキー 40 を製作することができる。

【0025】

また、図 5 に示すように、接合部 16 付近を指ではさんで持つと、中空部 17 が広がり、折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 がなす角度を大きくすることができる。この状態で、粘土に溝を形成することにより、図 4 に示した状態で溝を形成するときよりも大きな溝を持つホイップクリーム 30 やクッキー 40 を製作することができる。

40

【0026】

さらに、図 6 に示すように、中空部 17 に指を入れて持つと、中空部 17 がより広がり、折り目 12 を挟む 2 面 11, 13 がなす角度をより大きくすることができる。同様に、この状態で、粘土に溝を形成することにより、図 4, 5 に示した状態で溝を形成するときよりもさらに大きな溝を持つホイップクリーム 30 やクッキー 40 を製作することができる。

50

【 0 0 2 7 】

上記、本実施例の粘土細工用へらの使用例として、溝を持つ粘土のホイップクリーム 30 とクッキー 40 を例に挙げて説明してきたが、使用する対象はこれに限定されず、溝をもつ様々な形状の粘土に使用できる。例えば、カップケーキやチョコレートのカップにも使用できる。

【 0 0 2 8 】

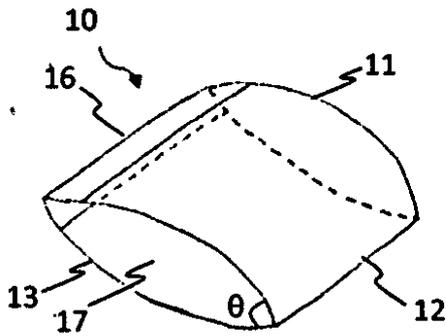
以上説明してきたように、本考案の粘土細工用へらは、可撓性を有し、折り目を挟む 2 面がなす角度が自由に変えられるため、1つのへらだけで様々な溝の大きさのクリームやクッキー等を製作することができる。

【 符号の説明 】

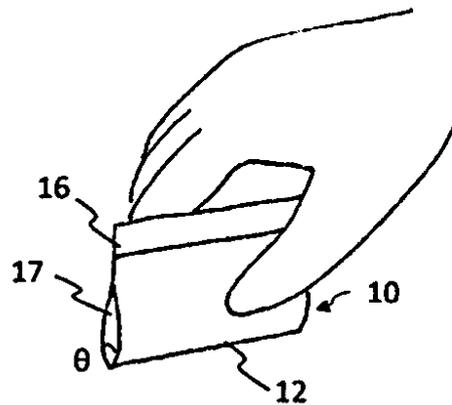
【 0 0 2 9 】

10 ... 粘土細工用へら、11, 13 ... シートの折り目を挟む面、12 ... シートの折り目、14, 15 ... 両端部、16 ... 接合部、17 ... 中空部、20 ... クリアファイル、30 ... ホイップクリーム、31 ... ホイップクリームの溝の大きさ、40 ... クッキー、41 ... クッキーの溝の大きさ。

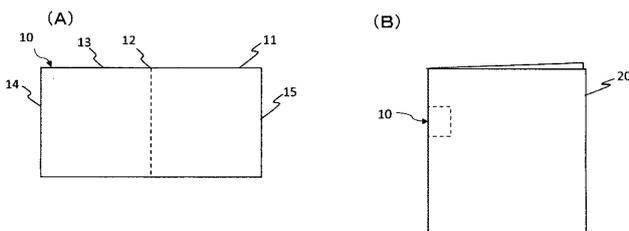
【 図 1 】



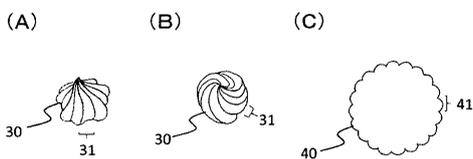
【 図 4 】



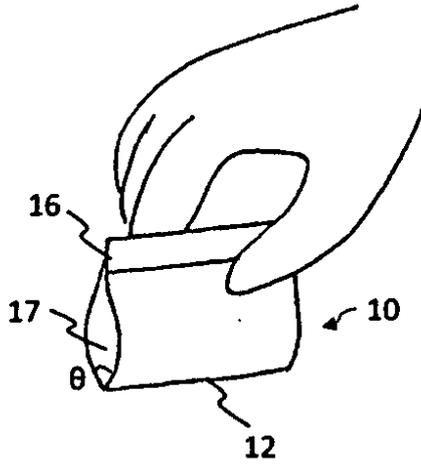
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 6 】

